

奨学のための給付金に係る家計急変の状況確認票

【例1】 ・3人世帯（父、母、子） ・父が母及び子を扶養 ・物価高騰の影響により、父（自営業）の所得が激減 ・母（パート）は非課税	愛媛県立〇〇高等学校	
	全日制 普通科	
	えひめ たろう	
	愛媛 太郎	
	1年 3組 14番	

保護者等	①氏名	愛媛 一郎	
	②続柄	☒ 親権者（父） ☐ 親権者（母） ☐ 未成年後見人 ☐ 主たる生計維持者（ ☐ 生徒本人 ☐ その他（ ）	
	③収入激減の有無	☒ 有 ☐ 無（→有は④、無は⑤へ）※世帯収入減の場合は④へ	
	④有の場合	激減した日	令和 6 年 9 月 15日
		激減した事由	〇〇市で飲食店を経営していたが、物価高騰等により売り上げが激減し、令和6年9月15日、廃業に追い込まれた。現在求職活動中であるが、就職に至っていない。
		激減前の年間収入 ※事業所得者等の場合は年間所得	〇,〇〇〇,〇〇〇 円 (令和6年1月～令和6年12月分)
		激減後の年間収入見込 ※事業所得者等の場合は年間所得見込	〇,〇〇〇,〇〇〇 円 (令和7年4月～令和8年3月分)
⑤無の場合	控除対象配偶者及び扶養親族の数	・控除対象配偶者 ☒ 有 ☐ 無 (配偶者無の場合、寡婦又は寡夫の該当 ☐ 有 ☐ 無) ・扶養親族 1 人	
	☐ 基準日現在の道府県民税所得割及び市町村民税所得割は非課税である → 課税証明書等を添付してください ☐ 基準日現在の道府県民税所得割及び市町村民税所得割は非課税ではない → 当該制度対象外です(離婚・死亡等の場合は例外あり)		

証明書類を添付してください

保護者等	①氏名	愛媛 花子	
	②続柄	☐ 親権者（父） ☒ 親権者（母） ☐ 未成年後見人 ☐ 主たる生計維持者（ ☐ 生徒本人 ☐ その他（ ）	
	③収入激減の有無	☐ 有 ☒ 無（→有は④、無は⑤へ）	
	④有の場合	激減した日	令和 年 月 日
		激減した事由	
		激減前の年間収入 ※事業所得者等の場合は年間所得	円 (年 月 ～ 年 月分)
		激減後の年間収入見込 ※事業所得者等の場合は年間所得見込	円 (年 月 ～ 年 月分)
⑤無の場合	控除対象配偶者及び扶養親族の数	・控除対象配偶者 ☐ 有 ☐ 無 (配偶者無の場合、寡婦又は寡夫の該当 ☐ 有 ☐ 無) ・扶養親族 人	
	☒ 基準日現在の道府県民税所得割及び市町村民税所得割は非課税である → 課税証明書等を添付してください ☐ 基準日現在の道府県民税所得割及び市町村民税所得割は非課税ではない → 当該制度対象外です(離婚・死亡等の場合は例外あり)		

証明書類を添付してください

算定根拠資料を添付すること

【留意事項】
※ 申請時点の家計の年収見込額が非課税世帯を超える場合は、家計急変による申請はできません。
※ 審査中に年収見込額の変化があった場合は、必ず申し出てください。（虚偽の申請により不正に給付金の支給を受けた場合は、給付金の返還及び加算金の納付が必要となります。）

奨学のための給付金に係る家計急変の状況確認票

【例2】 ・2人世帯（母、子） ・母が子を扶養 ・解雇により、母の収入が激減（再就職なし）	愛媛県立〇〇高等学校	
	定時制 普通科	
	えひめ たろう	
	愛媛 太郎	
学年・クラス・出席番号等	1年 3組 14番	

保護者等	①氏名	愛媛 花子	
	②続柄	☐ 親権者（父） ☒ 親権者（母） ☐ 未成年後見人 ☐ 主たる生計維持者（ ☐ 生徒本人 ☐ その他（ ）	
	③収入激減の有無	☒ 有 ☐ 無（→有は④、無は⑤へ）※世帯収入減の場合は④へ	
	④有の場合	激減した日	令和 6 年 10 月 1 日
		激減した事由	〇〇株式会社に正社員として勤務していたが、会社の自己破産により、9月30日付けで解雇となった。現在、失業手当を受給しながら就職活動を行っているが、再就職には至っておらず、無職である。
		激減前の年間収入 ※事業所得者等の場合は年間所得	〇,〇〇〇,〇〇〇 円 (令和6年1月～令和6年12月分)
		激減後の年間収入見込 ※事業所得者等の場合は年間所得見込	〇,〇〇〇,〇〇〇 円 (令和7年4月～令和8年3月分)
	控除対象配偶者及び扶養親族の数	・控除対象配偶者 ☐ 有 ☒ 無 (配偶者無の場合、寡婦又は寡夫の該当 ☒ 有 ☐ 無) ・扶養親族 1 人	
⑤無の場合	☐ 基準日現在の道府県民税所得割及び市町村民税所得割は非課税である → 課税証明書等を添付してください ☐ 基準日現在の道府県民税所得割及び市町村民税所得割は非課税ではない → 当該制度対象外です(離婚・死亡等の場合は例外あり)		

証明書類を添付してください

退職金や失業手当は含めない

保護者等	①氏名		
	②続柄	☐ 親権者（父） ☐ 親権者（母） ☐ 未成年後見人 ☐ 主たる生計維持者（ ☐ 生徒本人 ☐ その他（ ）	
	③収入激減の有無	☐ 有 ☐ 無（→有は④、無は⑤へ）	
	④有の場合	激減した日	令和 年 月 日
		激減した事由	
		激減前の年間収入 ※事業所得者等の場合は年間所得	円 (年 月 ～ 年 月分)
		激減後の年間収入見込 ※事業所得者等の場合は年間所得見込	円 (年 月 ～ 年 月分)
	控除対象配偶者及び扶養親族の数	・控除対象配偶者 ☐ 有 ☐ 無 (配偶者無の場合、寡婦又は寡夫の該当 ☐ 有 ☐ 無) ・扶養親族 人	
⑤無の場合	☐ 基準日現在の道府県民税所得割及び市町村民税所得割は非課税である → 課税証明書等を添付してください ☐ 基準日現在の道府県民税所得割及び市町村民税所得割は非課税ではない → 当該制度対象外です(離婚・死亡等の場合は例外あり)		

証明書類を添付してください

【留意事項】
※ 申請時点の家計の年収見込額が非課税世帯を超える場合は、家計急変による申請はできません。
※ 審査中に年収見込額の変化があった場合は、必ず申し出てください。(虚偽の申請により不正に給付金の支給を受けた場合は、給付金の返還及び加算金の納付が必要となります。)

奨学のための給付金に係る家計急変の状況確認票

〔例3〕 ・3人世帯（父、母、子） ・父が死亡 ・母が子を扶養		愛媛県立〇〇高等学校	
		全日制 農業科	
		えひめ さくらこ	
		愛媛 桜子	
生徒	学年・クラス・出席番号等	1年 1組 11番	

保護者等	①氏名	愛媛 百合	
	②続柄	☐ 親権者（父） ☒ 親権者（母） ☐ 未成年後見人 ☐ 主たる生計維持者（ ☐ 生徒本人 ☐ その他（ ）	
	③収入激減の有無	☐ 有 ☒ 無（→有は④、無は⑤へ）※世帯収入減の場合は④へ	
	④有の場合	激減した日	令和 6 年 9 月 29 日
		激減した事由	令和6年9月28日 親権者（父）逝去のため世帯収入が激減した。 母の年間収入
		激減前の年間収入 ※事業所得者等の場合は年間所得	〇,〇〇〇,〇〇〇 円 (令和6年1月～令和6年12月分)
		激減後の年間収入見込 ※事業所得者等の場合は年間所得見込	〇,〇〇〇,〇〇〇 円 (令和7年4月～令和8年3月分)
	控除対象配偶者及び扶養親族の数	・控除対象配偶者 ☐ 有 ☒ 無 (配偶者無の場合、寡婦又は寡夫の該当 ☒ 有 ☐ 無) ・扶養親族 1 人	
⑤無の場合	☐ 基準日現在の道府県民税所得割及び市町村民税所得割は非課税である → 課税証明書等を添付してください ☐ 基準日現在の道府県民税所得割及び市町村民税所得割は非課税ではない → 当該制度対象外です(離婚・死亡等の場合は例外あり) 算定根拠資料を添付すること		

証明書類を添付してください

保護者等	①氏名		
	②続柄	☐ 親権者（父） ☐ 親権者（母） ☐ 未成年後見人 ☐ 主たる生計維持者（ ☐ 生徒本人 ☐ その他（ ）	
	③収入激減の有無	☐ 有 ☐ 無（→有は④、無は⑤へ）	
	④有の場合	激減した日	令和 年 月 日
		激減した事由	
		激減前の年間収入 ※事業所得者等の場合は年間所得	円 (年 月 ～ 年 月分)
		激減後の年間収入見込 ※事業所得者等の場合は年間所得見込	円 (年 月 ～ 年 月分)
	控除対象配偶者及び扶養親族の数	・控除対象配偶者 ☐ 有 ☐ 無 (配偶者無の場合、寡婦又は寡夫の該当 ☐ 有 ☐ 無) ・扶養親族 人	
⑤無の場合	☐ 基準日現在の道府県民税所得割及び市町村民税所得割は非課税である → 課税証明書等を添付してください ☐ 基準日現在の道府県民税所得割及び市町村民税所得割は非課税ではない → 当該制度対象外です(離婚・死亡等の場合は例外あり)		

証明書類を添付してください

【留意事項】
※ 申請時点の家計の年収見込額が非課税世帯を超える場合は、家計急変による申請はできません。
※ 審査中に年収見込額の変化があった場合は、必ず申し出てください。（虚偽の申請により不正に給付金の支給を受けた場合は、給付金の返還及び加算金の納付が必要となります。）